魚津市広報

No. 288
郵便番号 937
発行 富山県 魚津市役所
編集発行人 沢本 章
毎月1回1日 発行
印刷 三和印刷株式会社

人口のうごき（2月末）

世帯数	11,574 世帯	
人口	男 22,694 人	女 24,718 人
	(男)	(女)
出生	36	34
死亡	21	7
転入	43	56
転出	67	66

45年度予算決まる

―住みよいまちづくりを基調に編成―

一般・特別会計 19億2千万円

3月定例市議会で魚津市の昭和45年度予算がきまりました。一般、特別会計の総額は、十九億二千余万円で前年度にくらべ一九％多く、また、市民一人あたり四万五千円となります。

ことしの予算は、住みよい明るい町づくりを基調とし、健全財政を堅持するとともに、市民生活向上の努力を表わそうとしております。そのため、合理化や諸経費節約により、財政の体質を改善し、諸事業の効率的な処理をはかろうとしています。では、ことしの予算のあらましをおしらせしましょう。

一般会計

歳　入

自主財源でいちばん大きなウエイトを占めるのが市税で、前年より一六％の伸びをみて五億七千万円計上されました。この市税の八割を占めるのが市民税と固定資産税です。

市民税の税率は、ことし、標準税率の一二〇％になり、44年度より一〇％引き下げられ、一千三百万円が減税されることになりました。

市税の内訳は

固定資産税	二億五八二八万円
市民税	二億〇六四二万円
たばこ消費税	六二八一万円
電気ガス税	三三五七万円
軽自動車税	九〇四万円
入湯税	一三〇万円
木材引取税	一九万円

となっています。

つぎに、国庫支出金や県支出金（国・県の補助金や負担金）は、事業の前年実績を考慮して計上され、災害復旧の関係もあって、前年より二一％も多い三億九千七百万円、地方交付税は、前年より三〇％多い三億円が見込まれました。

市債は、西部中体育館改築費など、あわせて五千五百万円が計上されましたが、その内訳は、▽災害復旧債一千七百六十万円、▽西部中体育館改築一千三百万円、▽統合吉島小学校新築九百万円、▽市営住宅建設七百万円、▽都市計画事業四百五十万円、▽経田漁港修築二百三十万円、▽上中島九号線道路改良百万円、▽消防施設整備百万円です。

1般会計予算費目別割合

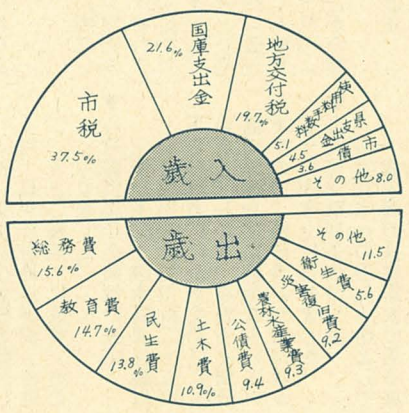

予算はこう使われる
―おもなしごとから―

歳　出

では、ことしはどんな事業にお金が使われるか、簡単に紹介してみましょう。

まず歳出予算を性質別にわけてみますと、投資的経費が全体の三五％で第一位を占め、ついで人件費の二八％となっています。

その内訳は、

投資的経費	五億二七九四万円
人件費	四億三三八四万円
消費的経費	三億九六〇九万円
その他の経費	一億六四五四万円

となります。

つぎに費目別におもなしごとをあげてみましょう。

〈総務費〉

これは市役所全般の管理費、職員給与費や事務費のほか、戸籍住民登録、徴税、選挙、統計監査委員会費や市民会館費などが含まれています。

また、交通対策費として、カーブミラー、防護さく、街路灯設置など安全施設充実に二百七万円、防犯対策費としては、防犯灯三十か所新設や電気料など百三十九万円が計上されました。

交通遺児に年金

〈民生費〉

社会福祉費（二千七百十三万円）は、老人、精薄者、身障者の福祉費で、各施設へ収容するための費用、ねたきり老人対策費、老人クラブ活動費、健康診断などの費用があり、このほか国民年金費も含まれています。

児童福祉費（一億七十七万円）は、市立保育所の費用、季節保育所や家庭児童相談所の開設費私立保育所委託料があります。ことしから交通遺児に年金を支給する費用十五万円が計上されました。また、第二子以下の保育料負担を軽くするため、割引率を二割から三割に改正されました。

生活保護費（八千百七十八万円）は、生活困窮者に対する扶助費や医療扶助費などがおもなものです。

合計支出額性質別割合

と、利子六千四百六十二万円を償還することになっています。

〈農林水産業費〉

吉野地区農業構造改善事業としてライスセンター、コンバイン設置補助金二千三百十万円、新川育成牧場組合負担金三百八十四万円、継続事業としてすすめている大沢老朽ため池補強事業に七百十七万円、県単土地改良事業に八百十万円、市単土地改良に六百万円。

また、北山線など県単林道開設事業に二百五十万円、委託造林事業に一千二百七十三万円が計上されました。

水産業費は、昨年から継続事業としてすすめている経田漁港拡張事業の用地買収に二千万円、魚津漁協荷さばき所増設に対する補助金二百五十万円などのほか、漁船の海難事故で親を失った家族を救うため、海難遺児年金制度への加入をはかる費用十三万円が計上されました。

〈災害復旧費〉

土木関係では、災害額一億七千万円のうち、ことしは五千三百九十万円の復旧費を計上、橋梁一、道路六、河川四の復旧を行ない、44年度分とあわせて復旧率七〇％となります。

また、農林土木関係では、災害額一億九千七百万円のうち、ことしは八千三百六十万円を見込み、農地二十四、施設四十七、林道四件の復旧をすすめ、44年度分とあわせますと六一％の復旧率となります。

〈衛生費〉

みなさんの健康生活に密接な関係あるものが多く、予防注射、成人病精密検診、住民検診の費用や心臓病児治療補助金、環境衛生のための薬剤購入費、公害調査費、火葬場費、国民健康保険会計への繰出金（五百万円）など、保健衛生費に二千四百五十五万円。また、ごみ収集するための給与や焼却場修繕費、運営費のほか、し尿収集処理委託料（二千四百三十六万円）や東部衛生処理組合の負担金（一千二百万円）下水道事業繰出金（二百三十九万円）などに六千六十五万円が計上されました。

救助船を建造

〈消防費〉

ことしは、消防施設や器具の充実をはかるため、消防自動車一台二百四十万円、小型ポンプ二台七十万円で購入するほか、防火水槽四基設置に百八十万円、消火せん三か所に五十四万円があてられます。また、老朽した海難救助船「雄山丸」は、県および沿岸市町と協力して三十二トンの鉄船に新造することになり、その分担金一千三百五十万円計上されました。

西部中体育館を新築
統合吉島小校舎

〈教育費〉

老朽化した西部中学校体育館を鉄筋コンクリート造り（一千二百七十平方㍍）の近代的なものに改築するための費用四千九百九十五万円を計上。天神、加積小学校は統合され吉島小学校として4月から発足しますが、ことしは鉄筋コンクリート三階建てのべ面積七百四十四平方㍍の校舎（九教室）を三千五十万円で建設することになりました。

そのほか小中学校の管理費、給食調理員や使丁の給与、教材費、扶助費などに九千三百八十九万円、幼稚園費は三百七十七万円見込まれました。

また、松倉城跡公園化工事、留守家庭児童会費用、文化運動推進費、青少年や婦人の研修費などに二百四十万円、公民館費、図書館費、博物館費、ライブラリー費、青少年ホーム費に八百七十九万円、市民体力づくり運動、スポーツ教室費、体育大会費などに百五十三万円が見込まれました。

市営住宅12戸建設

〈土木費〉

みなさんからの要望の強い市道の舗装に一千六百七万円見込まれたほか、市道の改良に九百万円、市道の補修に五百五十万円、上中島九号線延長三百㍍改良に四百万円、道路の遺れ地買収と借上げ料三百三十万円など道路橋梁費はあわせて四千四百三十三万円計上されました。

住宅費は、第一種簡易耐火構造（二階建）の市営住宅十二戸を建設するための費用一千五百六十万円や住宅補修費二百四十五万円などに二千七百七十五万円見込まれました。

都市計画費は、加積地区の都市改造事業をすすめるための費用五千百万円計上され、街路の築造三路線、仮設住宅建設、家屋移転補償金、事務費にあてられます。また、宮津霊園をやく六千七百平方㍍拡張するため用地買収、道路築造、整地に一千五百二十四万円、火災復興地域換地精算金に五百八十九万円など計上されました。

〈公債費〉

いままでに借り入れている長期債の元金七千八百六十六万円と、利子六千四百六十二万円を償還することになっています。

経田漁港修築に
二千万円

特別会計

国民健康保険事業

ことしは、医療費の改訂、受診率の上昇などから、医療費の増加が見込まれ、また、44年度は一千余万円の赤字が予想されることから、相当苦しい財政となります。

歳入は、保険税が前年より一〇％程度の伸びを見込み一億三千百十二万円、国庫支出金が前年より八百四十四万円多い一億五千八百四十二万円、一般会計からの繰入金五百万円など計上されました。

歳出は、医療機関へ支払いする医療諸費が二億六千七百万円で全支出の九〇％を占め、前年より一千七百万円多くなっています。また、職員給や事務費、徴税費などに一千七百万円、保健婦活動費、インフルエンザ予防注射、乳児検診など病気予防に七百四十万円が見込まれました。

水道事業会計

〈収益的収支〉

収入には水道使用料、新設給水工事収入など四千九百九十三万円を計上。支出には、有収率の向上をはかるため不良メーター器の取り替え費用、新設給水工事二百五十戸分、減価償却費、職員給与、長期債利子償還などあわせて四千八百十万円見込まれました。

〈資本的収支〉

支出には、配水補助管布設五百㍍の改良と、配水管五百㍍の布設拡張工事、企業債償還金などに一千三百二十九万円計上され、この財源として内部留保資金と積立金をあてることになっています。

予防注射と検診

ツベルクリン―とBCG―

六歳未満の結核予防接種がはじまります。

〈ツベルクリン反応検査〉＝ツベルクリン液を皮ふに注射し、四十八時間後に判定を行ない、赤くなったところが四㍉以下なら陰性、五～九㍉なら疑陽性、十㍉以上が陽性です。陽性にもBCG陽性と、自然感染陽性があります。

〈BCG〉＝陰性または疑陽性の人に接種します。いままで皮内注射だったものが経皮注射に変わり、ただれたり、傷あとがほとんどなくなりました。

六歳未満の結核予防接種

昭和39年4月2日から44年12月31日までに生まれたお子さんを対象にツベルクリン反応注射とBCG接種を行ないます。園児はその施設で接種します。

校下	ツベルクリン注射	判定とBCG	場所
	4月	4月	
道下	8日	10日	小学校
上中島	8日	10日	小学校
住吉	13日	15日	小学校
上野方	14日	16日	小学校
大町	15日	17日	小学校
松倉	20日	22日	小学校
坪野	20日	22日	分校
本江	22日	24日	小学校
村木	28日	30日	小学校
西布施	28日	30日	小学校
天神	28日	30日	小学校
	5月	5月	
片貝	6日	8日	小学校
山女	6日	8日	保育園
加積	6日	8日	小学校

受付時間は午後1～2時

胃がん検診

胃がんの早期発見を目的に胃がん検診を行ないます。希望者は4月8日（水）まで、市役所保険衛生課へお申し込みください。

▽検診日＝4月11日（土）
▽場所＝住吉公民館
▽人員＝五十名
▽料金＝四百五十円

子宮がん検診

子宮がん検診を行ないます。受検希望者は4月30日（木）まで保険衛生課へお申し込みください。

▽検診日と場所＝5月11日（魚津公民館）12日（保健所）
▽人員＝それぞれ七十名
▽料金＝三百五十円

45年度予算額

一般会計　15億2,241万円

歳入	(15億2,241万円)
市税	5億7,161万円
国庫支出金	3億2,841万円
地方交付税	3億0,000万円
使用料・手数料	7,801万円
県支出金	6,863万円
市債	5,540万円
分担金・負担金	5,147万円
諸収入	2,713万円
繰越金	1,500万円
自動車取得税交付金	1,300万円
財産収入	814万円
寄付金	411万円
交通安全対策特別交付金	150万円
歳出	(15億2,241万円)
総務費	2億3.724万円
教育費	2億2,381万円
民生費	2億0,968万円
土木費	1億6.679万円
公債費	1億4,361万円
農林水産業費	1億4,127万円
災害復旧費	1億4,058万円
衛生費	8,521万円
消防費	6,089万円
労働費	4,695万円
議会費	2,905万円
商工費	2,453万円
諸支出金	730万円
予備費	550万円

特別会計（歳入歳出額）　**3億9,903万円**

国民健康保険事業	2億9,544万円
農業共済事業	
農作物	5,822万円
家畜共済	707万円
業務	3,112万円
下水道事業	373万円
簡易水道事業	54万円
〃 大海寺地区	270万円
〃 鉢地区	21万円

水道事業会計

収益的収入	4,993万円
〃 支出	4,811万円
資本的収入	
〃 支出	1,329万円

市税条例の改正（税率10%引き下げ）など 42議案を可決

3月市議会できまったこと

45年度予算など決める定例市議会は、3月10日招集され、会期を十七日間ときめ、まず45年度一般会計予算をはじめ、市税条例の改正など上程の四十一議案について市長から提案理由説明がありました。13日は代表質問、16日は一般質問があり、このあと各議案は、常任委員会の審査に付託され、17日～20日まで審議が続けられました。

23日再開された市議会では、各常任委員長から付託案件の審査報告があり、四十一議案は原案どおり可決されました。

ひきつづき継続審査されていた43年度一般会計決算（十五億六千百万円）など五決算を認定、また陳情二十二件（採択十六、保留四、不採択二）を処理したあと、追加提案の人権擁護委員、農業委員を推薦、議員提案のイタイイタイ病裁判の早期結審を要請する決議案、豪雪地帯の無雪化に関する意見書をそれぞれ採択しました。

▼市税条例の一部改正

住民の負担の軽減をはかるため、市民税の税率をことしは標準税率の一二〇％に一〇％引き下げることになり、市民税を課税するときの各階層別税率が改正されました。減税額はやく一千三百万円となります。

▼市税条例の臨時特別条例設定

固定資産税の第一期分の納期はことしだけ5月1日から30日まで（従来は4月）に変わります。

▼清掃条例の改正

し尿収集処理は業者に委託しておりますが、人件費や物価の高騰で、委託料が値上げされましたので、その財源確保のため、取扱手数料が改正されました。

改正料金は、し尿くみとり基本料金が一回につき百円（改正前五十円）、従量制のくみ取り料金が十八㍑につき二十八円（同二十六円）に4月1日から変わります。

▼幼稚園設置条例の一部改正

市立幼稚園の教材や教具などの充実をはかるため、授業料は一か月一千五百円（改正前一千円）に改正されました。

▼学校設置条例の改正

天神、加積両小学校を統合し4月1日から吉島小学校（吉島二、三三〇番地）に改称することになりました。

▼心身障害児年金条例の改正

三歳以上二十歳未満で三級以上の身障児や知能指数二十五以下の精薄者に年金が支給されています。しかし、身障者と精薄者の障害程度に均衡を欠いていますので、精薄者の知能指数が五十に引き上げられました。

▼市営住宅管理条例の改正

市営住宅への優先入居として二十歳未満の扶養家族のある寡婦、老人や身障者が加えられたのと、家賃額が改正されました。また、一定水準以上の収入ある高額所得者は、市で指定された期限内に住宅を明け渡さなければならなくなりました。（現在住宅に入居している人は月収十五万以上が該当）

▼水道事業給水条例の改正

上水道、簡易水道事業におけるパッキング取り替えなど修繕手数料は、一件百円（改正前四十円）に改正されました。

▼消防団員の定員、給与、勤務などに関する条例改正

団員の費用弁償三百五十円が五百円に改められたほか、団長や団員などの報酬も引き上げられました。

▼職員定数条例の改正

保育園に専任の園長をおくため、職員定数を七人ふやし、四百六十人に改正されました。

▼44年度一般会計補正予算

二千五百八万円追加し、歳入歳出予算額は十六億六千三百七十二万六千円となりました。

▼国保片貝診療所設置条例を廃止する条例設定

4月から市直営による診療施設が廃止されることになりますが、現在の施設を貸与して診療にあたることになります。

▼任期満了にともなう人権擁護委員に木下庄作氏（六十二歳、本江）を、また農業委員の学識経験者に山口憲二氏（五十五歳、住吉）をそれぞれ推薦することに同意がありました。

加積地区土地区画整理審議会委員の選挙6月17日

加積地区の土地区画整理事業は、ことしから五か年計画で実施されます。この計画は2月10日から23日まで、みなさんに縦覧していただきましたが、このほど正式に認可になりました。

この事業をすすめるため、土地区画整理審議会委員の選挙を6月17日に行なうことになりました。審議会委員は、仮換地指定の審議、過小宅地の地積決定保留地の決定など、たいせつな仕事にあたります。

＜委員の定数は十名＞

▽…委員の定数は十名で、選挙によって選出される委員八名（うち一名は借地権者側の委員）と市が選任する学識経験委員二名から構成されます。任期は五年です。

▽…委員の選挙権および被選挙権は、①区域内の宅地所有権または借地権（4月29日まで申告ずみの人）を持っている人は、各一個の選挙権および被選挙権があります。②宅地について所有権と借地権の両方持っている人は、それぞれ一個の選挙権があります。

▽…宅地共有者の選任届＝宅地を共有して持っている人や共同借地権者は、それぞれのうちから代表者一人を選んで、その人の住所、氏名を届け出なければなりません。

▽…法人の選挙権の行使指定者の届け出＝選挙人が法人であるときは、その法人が指定する証明書を提出しなければ投票できません。

▽…宅地所有者、借地権者が死亡しているとき＝その権利を相続していることを証明する書類（共同相続の場合はそれらの同意書）を選挙人名簿縦覧期間（5月6日から19日まで）に提出した場合には、選挙権および被選挙権が認められます。

▽…選挙人名簿の確定＝4月29日現在、区域内の宅地所有者、借地権者をもって名簿をつくります。この名簿は5月**6日**から**9日**まで、市役所都市計画課でおみせします。脱漏や相続証明など、異議の申し立てはこの期間中に必ずしてください。

▽…立候補および立候補推せん届＝地区内の宅地所有者および借地権者は、法令に特別の定めがない者以外は、だれでも立候補届や他の選挙人の承諾を得て、立候補推せん届を提出し、候補者となることができます。（立候補届け出は5月26日～6月5日）

借地権の申告はお早く

この事業区域内に借地していて申告をされていないときは、将来換地計画を決めるとき、借地権の指定を受けることができません。また、**4月29日**まで申告されないと、審議会委員選挙で借地権者として選挙人になることもできません。

また申告していない人は、都市計画課へ申告書を提出してください。

固定資産税第1期の納期は5月末に変わる

固定資産税の第一期分の納期は、4月となっていますが、評価替えなどのため、法律案が国会で審議されていますので、45年度に限り第一期分納期は、5月1日から30日までに変更になりました。

加積・天神両小学校が統合し吉島小学校に

加積小学校と天神小学校は統合され、4月1日から「吉島小学校」として発足します。

統合の吉島小学校は、県道天神線の海岸側（吉島市営住宅西方）にやく一万六千平方㍍の敷き地を求め、鉄筋三階建ての校舎が45～46年度で建設されることになっています。

天神校は明治6年三省小学校として、加積校は明治7年吉島小学校として創校されていますが、百年近い歴史を閉じることになります。

新しい校舎ができるまで、両校舎は教場として使用されます。加積教場の児童数は三百九十五名、天神教場の児童数は九十九名です。

4月の納税

軽自動車税

納期限は4月30日です

魚津水族館

水族館と埋没林博物館は4月1日から11月30日まで開館します。水族館では、たくさんの魚類のほか、富山湾の漁法解説図、魚類図解パネル、ホタルイカの生態写真などをそなえ、みなさんのご来館をお待ちしています。

市営住宅の家賃 4月から引き上げ

市営住宅の家賃は、4月から変わります。

当市の市営住宅の家賃は建設当時から現在までいちども改正されずに管理されてきました。

それにひきかえ、諸物価の上昇は激しく、現在の家賃では、市営住宅を正常に維持管理することが、困難な状態になっております。このままでは、住宅の機能が低下し、入居者にたいへん迷惑をかけることにもなりますので、家賃を引き上げて、それによって得られた財源は、住宅の修繕料として入居者に還元し、環境の整備にあてることになっています。改正される家賃は、おもに36年以前に建設されたやく五百戸の住宅が該当します。

市営住宅家賃

（　）は建設年度

団地名	旧家賃	新家賃	団地名	旧家賃	新家賃
	円	円		円	円
青島(62)	800	1,200	下道(31)	900	1,200
〃(27)	1,200	1,800	北中(32)	900	1,200
〃(28)	900	1,200	吉島(32)	1,100	1,400
〃(29)	900	1,200	〃(36)	2,400	2,600
〃(30)	900	1,200	〃(36)	1,500	1,700
平伝寺(28)	1,500	2,100	西川原(37)	2,700	2,700
〃(30)	1,700	2,200	〃(37)	1,800	1,800
三ケ(29)	1,700	2,200	上野方(38)	3,200	3,200
本江(29)	2,200	2,900	〃(38)	2,300	2,300
上村木(30)	2,200	2,900	〃(39)	3,400	3,400
慶野(31)	2,100	2,500	〃(39)	2,400	2,400
小川田(31)	900	1,200	〃(40)	3,700	3,700
四谷向(31)	900	1,200	〃(40)	2,700	2,700
天王(31)	900	1,200	諏訪町(41)	3,500	3,500
			住吉(42)	4,000	4,000

心配ごと相談所

≪毎週金曜日に開設≫

市社会福祉協議会では、4月から「心配ごと相談所」を開設することになりました。この相談所は、家族間のもめごと、生活保護問題など、悩みごと、心配ごとを生活するものの立ち場に立って解決にあたろうとするもので、お気軽にご相談ください。

▽相談日＝毎週金曜日午前9時から12時まで

▽場　所＝市役所内社会福祉協議会事務局（一階）

交通事故相談所 10日市役所で

県では、交通事故相談所を4月10日（金）午前10時から午後3時まで市役所でひらきます。

なお、いままで毎週金曜日に市民会館でひらかれていた交通事故相談所は、4月から取り止めになります。

"人命尊重"をスローガンに

―6日から春の交通安全運動はじまる―

全国の交通事故による死傷者は百万人になろうとしています。魚津市でも昨年一年間二百六十八件の事故が発生し、死者六人、負傷者三百六十七人がでております。

春の交通安全運動は、4月6日から15日までの十日間実施されますが、「人命の尊さ」をもういちど見なおして、すべての人々の自覚をうながし、交通安全の心がまえを、いっそう強く、おしすすめることになっています。運動の重点は、①こどもととしよりの交通安全を守る。②正しい横断の励行と、横断中の歩行者の安全をはかる。③酒のみ運転を追放する。の三つとなっています。

交通事故防止のため、「断じて事故を起こさない」「事故にあわない」よう、立ち場に応じた行動をとり、交通事故の暗いニュースの流れない日となるようにしましょう。

交通遺児に年金五千円を支給

市では義務教育終了前の交通遺児に対し、ことしから交通遺児福祉年金を支給することにしました。

該当する人は、**4月15日**まで市社会福祉事務所へ手続きをしてください。

▽受給資格＝交通遺児の保護者で市内に引き続き一年以上居住している人

▽金額＝毎年4月1日現在における遺児一人につき年額五千円

▽支給日＝5月5日の子どもの日（ただし祭日のため5月1日～2日に支給します）

▽申請手続き＝住民票の謄本、事故の事実を証明する書類、印鑑をお持ちください。

救難所職員採用試験

申し込み15日まで

魚津救難所勤務の消防職員の採用試験を行ないます。受験希望者は4月15日（水）まで市役所秘書人事課または消防署へお申し込みください。

▽受験資格＝①昭和20年4月2日から同28年4月1日までに生まれた魚津市内在住の男子　②高等学校卒業のもの。③丙種機関士以上の免許を受ける資格を有するもの。

▽試験科目＝作文、口述

▽試験の日時場所＝4月20日（月）午前10時から魚津市役所

児童愛護手当

支給手続きは15日まで

県では、第四子以下の児童に愛護手当を支給しております。次のような人は4月15日まで市社会福祉事務所で認定手続きをしてください。

▽支給される人＝①義務教育修了前の第四番目以下の児童の保護者　②日本国の国籍を有する人　③市内居住一年以上の人

▽支給金額＝児童一人につき二千円

▽必要書類＝第四子以下の児童であることを証明する戸籍謄本または住民票、印鑑など

犬の登録と注射

犬の登録と狂犬病予防注射がはじまります。生後九十一日以上の犬は、ぜひ登録と予防注射をすませてください。実施場所と日時は次のとおり。

▽西布施連絡所＝**4月**13日10～11時　▽天神小学校＝13日12～1時　▽片貝連絡所＝14日9～10時　▽加積公民館＝14日11～12時30分　▽江口江幡三次宅＝14日1時30分～2時30分　▽上中島連絡所＝15日9～10時　▽農協松倉支所＝15日11～12時　▽北山鉱泉＝15日1～2時　▽経田連絡所＝16日10～12時　▽日カ青島社宅＝16日1～2時30分　▽村木小学校＝17日10～12時　▽大町小学校＝17日1～3時　▽上野方連絡所＝18日9～10時　▽住吉小学校＝18日10時30分～12時　▽魚津保健所＝18日1～3時　▽市役所＝19日10～3時

なお、登録手数料三百円、注射料二百円、注射済票交付手数料六十円と印鑑がいります。

＜日曜、祭日の当番医＞

▼5日＝(昼)友道扇谷医院(夜)角川町熊西医院　▼12日＝(昼)新金屋一丁目羽田医院　(夜)荒町芝山医院　▼19日＝(昼)角川町宮本医院　(夜)田方町森本医院　▼26日＝(昼)下村木河内病院　(夜)浜経田江幡医院　▼29日＝(昼)本江越野医院　(夜)友道晒屋医院

お願い　市広報は毎月1日に市役所を発送しております。予防注射などのおしらせが登載されていますので、できるだけ早くお手もとにとどくよう配布にご協力ください。